

議員質問への対応調書

整理番号

070203

令和7年 2月定例会	会派名	共産党		担当部	健康こども部
	議員名	伊藤 幾子		担当課	保健医療課 心の健康支援室
質問・答弁月日	3月3日				
質問形態	一般		各個		追及
質問事項	精神障がい者ピアサポーターの活動に係る交通費の支給について				
【質問要旨】 ピアサポーター活動に従事した場合、県保健所では謝金として1回あたり3,200円、交通費は別に支払われるが、市保健所では1回あたり3,000円で交通費はなしである。ピアサポーターの方から改善を求める声を聞いている。県保健所と同じ規定に改善すべきと考える。					
【答弁要旨】 ピアサポーターの謝金については、令和7年度から県と同額の3,200円とする予定である。また、交通費については現在のところ支給することは考えていないが、検討してみたいと思う。					
【対応方針・進捗状況】		対応済			
■対応方針 令和7年度から、謝金は1回あたり3,200円とし、交通費を支給します。					
■進捗状況 令和7年度の活動について、謝金は1回あたり3,200円とし、自宅から活動場所までの交通費を支給しています。					
更新日： 令和7年7月15日					